

令和5年第8回定例会  
(1日目)

津別町議会会議録

令和5年第8回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 5年 12月 4日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 5年 12月 13日 午前 10時 00分

延会日時 令和 5年 12月 13日 午後 1時 26分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

| 議席<br>番号 | 氏 名     | 応 招<br>不応招 | 出席<br>状況 | 議席<br>番号 | 氏 名     | 応 招<br>不応招 | 出席<br>状況 |
|----------|---------|------------|----------|----------|---------|------------|----------|
| 1        | 篠 原 眞稚子 | ○          | ○        | 6        | 巴 光 政   | ○          | ○        |
| 2        | 渡 邊 直 樹 | ○          | ○        | 7        | 佐 藤 久 哉 | ○          | ○        |
| 3        | 小 林 教 行 | ○          | ○        | 8        | 高 橋 剛   | ○          | ○        |
| 4        | 村 田 政 義 | ○          | ○        | 9        | 山 内 彬   | ○          | ○        |
| 5        | 山 田 英 孝 | ○          | ○        | 10       | 鹿 中 順 一 | ○          | ○        |

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

| 職 名      | 氏 名   | 出 欠 | 職 名        | 氏 名  | 出 欠 |
|----------|-------|-----|------------|------|-----|
| 町 長      | 佐藤 多一 | ○   | 監 査 委 員    | 藤村 勝 | ○   |
| 教 育 長    | 近野 幸彦 | ○   | 選挙管理委員会委員長 |      |     |
| 農業委員会委員長 |       |     |            |      |     |

(ロ) 委任または嘱託

| 職 名       | 氏 名    | 出 欠 | 職 名          | 氏 名   | 出 欠 |
|-----------|--------|-----|--------------|-------|-----|
| 副 町 長     | 伊藤 泰広  | ○   | 生涯学習課長       | 石川 波江 | ○   |
| 総 務 課 長   | 松木 幸次  | ○   | 生涯学習課長補佐     | 谷口 正樹 | ○   |
| 防災危機管理室長  | 中橋 正典  | ○   | 農業委員会事務局長    | 迫田 久  | ○   |
| 住民企画課長    | 小泉 政敏  | ○   | 選挙管理委員会事務局長  | 松木 幸次 | ○   |
| 住民企画課参事   | 加藤 端陽  | ○   | 選挙管理委員会事務局次長 | 丸尾 達也 | ○   |
| 住民企画課長補佐  | 菅原文 人  | ○   | 監査委員事務局長     | 千葉 誠  | ○   |
| 保健福祉課長    | 森井 研児  | ○   | 監査委員事務局次長    | 丸尾 達也 | ○   |
| 保健福祉課長補佐  | 仁部 真由美 | ○   |              |       |     |
| 保健福祉課主幹   | 向平 亮子  | ○   |              |       |     |
| 保健福祉課主幹   | 丸尾 美佐  | ○   |              |       |     |
| 産業振興課長    | 迫田 久   | ○   |              |       |     |
| 産業振興課長補佐  | 渡辺 新   | ○   |              |       |     |
| 建 設 課 長   | 石川 勝己  | ○   |              |       |     |
| 建設課長補佐    | 斉藤 尚幸  | ○   |              |       |     |
| 会 計 管 理 者 | 宮脇 史行  | ○   |              |       |     |
| 総務課庶務係長   | 坂井 隆介  | ○   |              |       |     |
| 住民企画課財政係長 | 宮田 望   | ○   |              |       |     |

会議の事務に従事した者の職氏名

| 職 名     | 氏 名   | 出 欠 | 職 名   | 氏 名   | 出 欠 |
|---------|-------|-----|-------|-------|-----|
| 事 務 局 長 | 千葉 誠  | ○   | 事 務 局 | 安瀬 貴子 | ○   |
| 総 務 係 長 | 土田 直美 | ○   |       |       |     |

会 議 に 付 し た 事 件

| 日程 | 区分 | 番号 | 件 名  | 顛 末                           |
|----|----|----|--|-------------------------------|
| 1  |    |    | 会議録署名議員の指名   | 7番 佐藤 久哉<br>8番 高橋 剛           |
| 2  |    |    | 会期の決定  | 自 12月 13日<br>2日間<br>至 12月 14日 |
| 3  |    |    | 諸般の報告  |                               |
| 4  |    |    | 行政報告   |                               |
| 5  |    |    | 一般質問   |                               |
| 6  | 議案 | 64 | 津別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について                        |                               |
| 7  | 〃  | 65 | 津別町空家等対策協議会設置条例及び津別町空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |                               |
| 8  | 〃  | 66 | 津別町森の健康館及び山村体験宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について     |                               |
| 9  | 〃  | 67 | 津別町青少年問題協議会条例を廃止する条例の制定について                          |                               |
| 10 | 〃  | 68 | 財産の取得について（津別町大通地区コミュニティ施設）                           |                               |
| 11 | 〃  | 63 | オホーツク町村公平委員会規約の変更について                                |                               |
| 12 | 〃  | 69 | 令和5年度津別町一般会計補正予算（第7号）について                            |                               |

| 日程 | 区分 | 番号 | 件名                                | 顛末 |
|----|----|----|-----------------------------------|----|
| 13 | 議案 | 70 | 令和5年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について |    |
| 14 | 〃  | 71 | 令和5年度津別町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について   |    |
| 15 | 〃  | 72 | 令和5年度津別町下水道事業会計補正予算(第2号)について      |    |
| 16 | 〃  | 73 | 令和5年度津別町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について     |    |
| 17 | 報告 | 14 | 令和5年度定例監査の報告について                  |    |
| 18 | 〃  | 15 | 例月出納検査の報告について(令和5年度8月分、9月分、10月分)  |    |
|    |    |    |                                   |    |
|    |    |    |                                   |    |
|    |    |    |                                   |    |
|    |    |    |                                   |    |
|    |    |    |                                   |    |
|    |    |    |                                   |    |

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから令和 5 年第 8 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

7 番 佐藤 久哉 君 8 番 高橋 剛 君

の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 14 日までの 2 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 12 月 14 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（千葉 誠君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本定例会に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているのとおりであります。職務の都合により一部に異動がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているのとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から、行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） おはようございます。

本日ここに第8回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第7回臨時会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、固定資産税の課税誤りについてであります。令和3年度から5年度の固定資産税の課税において、3件の誤りが判明いたしました。うち2件は、令和2年に新築された共同住宅2棟について、新築住宅に対する軽減措置と住宅用地の特例措置の適用が漏れており、再計算の結果、令和3年度から5年度まで、2棟合計で63万6,300円を過大に課税しておりました。3件目は、令和4年に新設された車庫、物置において評価額を誤って算定しており、令和5年度に1万6,600円を過大に課税しておりました。

該当の方に対しましては謝罪を行い、課税誤りの内容を説明の上、税額の更正通知書等をお渡しし、過納額については還付をさせていただいたところではあります。

納税者の皆さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、行政に対する信頼を損ねたことに対しまして、深くお詫びを申し上げます。今後は、複数のチェックを行うなど、事務処理体制を強化し、再発防止に万全を期し信頼回復に努めてまいります。誠に申し訳ありませんでした。

次に、図書館まつりについてであります。12月3日、新築した図書館において第1回図書館まつりが開催され、約400の方が来館されました。図書館まつりに先き立ち読書チャレンジ表彰式を行い、実行委員会メンバーによる「おはなし会」や館内でのナゾトキイベント、本のカバーかけワークショップ、図書館見学ツアーなどが実施されたほか、中央公民館図書室まつりから引き継いだ古本市が1階のフリースペースで行われ、この日を待っていた方たちで溢れました。引き続き誰でも気軽に利用できる図書館として、各種事業を推進してまいります。

次に、地方創生☆政策アイデアコンテスト2023についてであります。内閣府主催、経済産業省共催で開催されている本コンテストにおいて、北海道ブロック44作品の中から北海道大学課外活動団体HALCCが、北海道経済産業局長賞に選出され、12月5日に授賞式が行われました。

HALCCが応募した題材は「つべつギルド～世代間交流を促進するお悩み解決プラットフォーム～」というもので、子ども世代の困りごとを高齢者が解決し、逆に高齢者の困りごとを子ども世代が解決するシステムをつくろうという提案であり、このシステムには行政も困りごとを依頼することができます。

この「つべつギルド」の政策提案については、12月16日に町民会館で開催されるHALCCの成果報告会で発表されますので、議員の皆さまもぜひ、世代間交流の新たな提案に耳を傾けていただきたいと思います。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。12月5日現在、一般土木工事関係については、旧一般廃棄物最終処分場覆土工事ほか24件、2億9,536万1,000円(94.7%)。

一般建築工事関係については、森の健康館屋根防水工事ほか23件、1億8,541万1,000円(99.0%)。

簡易水道・下水道工事関係については、下水道管理センター電気設備改築更新工事



ほか9件、2億3,340万9,000円(100%)。

設計等委託業務関係については、農地耕作条件改善事業(二又地区)調査測量設計業務ほか29件、1億2,487万4,000円(100%)であり、令和5年度予算分について総額8億3,905万5,000円で97.9%の発注率となっており、一般土木工事及び一般建築工事については一部を残し、発注を終了しております。

なお、今議会におきまして、条例制定、補正予算等の提案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長(鹿中順一君) ただいまの行政報告に対し、質疑を受けます。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 以上で行政報告を終わります。

#### ◎一般質問

○議長(鹿中順一君) 日程第5、一般質問を行います。

質問及び答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は前列中央の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問事項が複数ある場合は、一つの質問事項が完結し次の質問に移る場合は次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は答弁を含め60分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて90分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

2番、渡邊直樹君。

○2番(渡邊直樹君) [登壇] 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に質問しています一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

児童公園等遊具の更新と河岸公園遊具の更新計画についてであります。

津別町の公園には、各地域に点在する児童公園、団地建設時に設置された団地内児童遊園、そのほか河岸公園や自然運動公園等があり、それぞれに遊具等が設置・更新されています。

近年は、人口減少や少子化による児童数の減少、放課後や休日の学び、遊び方の多様化で外遊びや公園の利用は減少しているように思われます。さらには、老朽化により遊具等が撤去された公園が増えています。

町長は、町政方針で「子どもたちの遊び場である河岸公園の遊具を、年数をかけながら更新していきます」と述べられています。

そこで、町内児童公園等遊具の更新と河岸公園遊具の更新計画についてお伺いしたいと思います。

1点目に、町内児童公園・団地内児童遊園・その他（自然運動公園・21世紀の森キャンプ場等）、現在それぞれ何基の遊具が設置されているのか。

2点目、近年、公園等では遊具の撤去が進められていますが、遊具等の安全点検や撤去の判断基準はどのようになっているかお聞きしたいと思います。

3点目に、遊具、いわゆる公園の所管が保健福祉課、建設課、産業振興課と多岐にわたっていますが、連携して町全体の遊具、いわゆる公園のあり方について話し合われているかお聞きしたいと思います。

4点目に、遊具が撤去され広場として残った公園の役割についてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

最後5点目ですが、今年度10月に河岸公園に遊具が1基新設されましたが、今後の遊具更新計画についてはどのようになっているかお聞きしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 渡邊君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、児童公園等遊具の更新と河岸公園遊具の更新計画についてお答え申し上げたいと思います。

はじめに、現在の遊具の設置状況についてであります。8カ所の児童公園については、36基の遊具全てを本年度に撤去しております。公営住宅等の団地内には6カ所

の児童遊園があり、19基の遊具があります。このうち本年度1基を撤去しておりますので、その分を除いた基数となります。そのほか河岸公園には本年度新しい大型遊具を設置したことから複合遊具が2基、21世紀の森キャンプ場に複合遊具1基、21世紀の森に6基の遊具があります。

次に、遊具の安全や撤去の判断基準についてであります。これまで統一的判断基準はないまま、担当者等の目視で安全点検を行っていましたが、昨年、児童公園と団地内児童遊園については、専門の業者に委託して点検をいたしました。この点検は、国土交通省の指針や一般社団法人日本公園施設業協会（J P F A）が定めている基準に基づき、J P F A認定の資格を有した者がいる業者により行っております。その点検結果を基準として、撤去等の判断を行ったところです。特に児童公園の遊具に関しては、安全性の問題とともに自治会からの撤去要望がある施設もあり、各自治会と協議しながら撤去を進めてきたところであります。

なお、ほかの公園内の施設に関しても、特に基準はありませんが、主に管理委託している業者や担当者等の目視による安全点検を行っており、令和3年には河岸公園内及び21世紀の森の一部遊具について安全性の面から撤去し、また21世紀の森の遊具の一部について使用制限をしております。

次に、町全体の遊具のあり方について関係課で連携して話し合われているかについてであります。これまで町全体としてではなく、各施設担当者が独自に管理しておりましたが、まずは全国の遊具事故等の状況をかんがみ、専門業者による安全性の確認と自治会要望の整理を基本に、危険な遊具等の撤去を行いました。その中で、各地域での必要性が希薄になっている状況や、管理が難しくなっている状況を把握するとともに、各担当の連携により、現存する施設の役割や公園施設内の集約等の方向性を見出す必要性を確認しているところであります。

また、議員の指摘にありましたように、子どもの遊び方の変化とともに、遊具の役割が変化してきており、今後は利用者の低年齢化の傾向が強くなること、人を集めるための遊具の傾向が強くなってきていることなどが考えられます。そのようなことから、各公園等の関係担当者において、現存する遊具の管理方法、更新・撤去の考え方と町全体の遊具のあり方について、協議を進めることとしています。

次に、遊具が撤去された公園の役割についての考えについてであります。場所によって異なるものと考えています。公園自体の必要性及び他用途への変換の可能性について、自治会や地域の関係者等から意見を聞きながら、先に述べました庁内の関係する担当者での協議を進め、その場所に応じた方向性を見出していきたいと存じます。

次に、今後の遊具更新計画についてですが、本年、河岸公園に大型複合遊具1基を新設いたしました。これは河岸公園の遊具の老朽化から、遊具利用者の低年齢化に見合ったものをまず初めとして、河岸公園内に遊具をどのように配置するかの考えに沿って新設したものです。現在、町全体の遊具の更新計画はありませんが、今後は河岸公園の役割と存在目的を改めて考察するとともに、自然運動公園も含めた他の公園との連携や町内の遊具の設置状況をかんがみながら、改めて遊具のあり方について町全体の方向性をまとめていきたいと存じます。

実際に利用するお子さんの保護者の方のご意見や各地域事情について詳しい方のご意見を聴かせていただきたいと考えておりますので、そのことをお願いして答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 今、ご答弁をいただきました。再質問させていただきます。

設置についての状況は今答弁でいただいたところではありますが、過去からこれまでに、町内各地には児童公園が設置されてきたわけですが、その経緯、目的についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 経緯といいますか、それは子どものために対応していこうということですので、人口が多かったときは団地内にお子さんたちもたくさんおりましたので、当然そこには遊具があつてしかるべきということであります。それから各公園については、お子さんたちとお母さんたちが来られたり、伸び伸びと遊んでいく、その場所にある程度の遊具がやはり必要であろうということで設置をしてきたところでもあります。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕撤去が今現在、児童公園では完了したような形となっておりますし、答弁でも周辺の自治会だとかとは協議が行われているという話でしたが、私も今回の質問にあたって、町内をくまなく回った中で、幾人かとお話をしたのですが、そういうところで残してほしかったというような要望等もあったかと思うのですが、遊具の撤去にあたっては、そういった複数のいろんな要望があったのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君）それぞれ担当課に対してあったのかというふうに思いますけれども、私のほうに対しては、まちづくり懇談会だとか、あるいは毎年行っています自治会からの要望、これの中に書き込まれていたりとかそういったことがありますので、それを参考に対応をしてきているという状況であります。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕答弁書の中にあります21世紀の森の遊具については、現在、使用を制限してというふうにお答えがありました。私も先ほど言いましたように、町内の遊具を見て回ったのですが、現状、危険ですとか、遊ばせんというような感じを見受けられなかったのですが、この21世紀の森の遊具についてはどのような制限をかけているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君）21世紀の森の遊具につきましては、一部草刈り等々をしないで、入らないようにする形にしております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕ということは、特段そのものを使って遊ぶことについての制限は当事者がするのであればできるということよろしいですか。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君）そういったところにつきましては、遊べるか遊べないかと言いますと、遊べる、触れるというふうな状態にはなっております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕安全が第一ですので、その辺をうまく計らっていただきたいと思います。

3点目のほうに移りますが、答弁にありましたように町全体で遊具のあり方について協議を今後進めていっていただきたいというふうに思います。

それで4点目の公園の役割についてであります。今後、公園として廃止することも可能なのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 公園を廃止するということですか。

○2番（渡邊直樹君） 公園という形ではなく別利用ということ。広場として残っていますけど、そこをまた別の用途として使うことも可能なのかどうかということ。です。

○町長（佐藤多一君） 公園というのは21世紀の森だとか。

○2番（渡邊直樹君） 児童遊園とか遊具を撤去した公園です。

○町長（佐藤多一君） 児童遊園の遊具を撤去した所につきましては、地域の方で既に撤去している部分もありますので、雪捨て場、そういう形として使われている所もあります。

また、子どもさんが少なくなってきた、いなくなってきたというようなところもありますので、そういったところはもう必要ないということでもありますので、遊具も古くなってきたので撤去してきたと、そこは空き地という形になっておりますけれども、多分これからも雪捨て場だとか、そういった形で使われていくのかなというふうに思いますけれども、具体的にこうこうしていこうという計画は今のところまだ持ってはおりません。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕それでは、5点目のほうに移りたいと思います。

町長の答弁でも、これからですとか、今後ですとか、数多く綺麗にちょっとぼやかした形で回答がこの5についてはなされていたのかなというふうに思います。私も町長の公約について肌身離さず持ち歩いておりまして、こういうものを見せていただき

ながら一般質問をさせていただいているわけですが、少し紐解いていかなければいけないのかなというふうに、この項目については思います。

それでは、5点目の今後の河岸公園の遊具についてですが、今後、河岸公園の遊具のこれからの新設について具体的な数などについては検討されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 予定としては、3基というふうに考えております。ですから、そのうち1基が既に設置されておりますけれども、その3基の予定をしておりましたけれども、今現在は検討していこうというふうに考えています。残り2基を設置するかどうかについて。と言いますのは、今年の夏まつり、前夜祭から翌日の本祭りといいますか、その間ずっと会場におりましたので、そこでたくさんの方が来られるという状況をつぶさに見せていただきました。何もなく誰も来ていない時には、ここにこうこう、ああいうものをこうしようということがすぐ考えられるのですけれども、実際に年に一度、大きなイベントがある時に、その遊具をそこに設置した場合、非常に邪魔になってしまうと、搬入、搬出も含めて、そういうような実情を見させていただきました。上のほうの丸玉さんの元の社長の銅像の所から車が入っても来ますし、それから入り口の所からも車が物を積んで入って搬入、搬出をしているという状況です。そういったものの邪魔になるような設置になると、非常にこれはまた困ったことが新たに起こりますので、私の今の時点での考えとしては、もう1基、それほど今回設置した大きなものではなくて、もう1基設置をしていきたいなど、それで、それ以上の物を置くとかえってあそこの利用価値が失われていくというふうに思いましたので、そのような方向で検討を進めていきたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] ちょっと私が危惧していた部分でございます。本年6月の産業福祉常任委員会や、その前段の説明会、正副委員長の事前説明、また11月の1基目建設後の現地視察の際に複数回にわたって担当課より河岸公園の遊具については、今、町長がお話しされたように3年から4年かけて3基から4基設置したいというふうな説明を受け、指差し、手差しで場所などの選定も受けたところでありま

す。町長が今、夏まつりという話もありましたが、時期的に今、委員会は6月からでしたが、11月の現地視察でもそのような当初の計画が話されていました。そういった内部の検討が我々委員会も含めてですが、説明を受けている内容とちょっと食い違っているのかなと。確かに私も公園の中に何基あれば適切なのかというのはわかりませんし、3基ないし4基なんていう数があつた公園の中に配置されて、町長が今言ったように問題になる部分もあろうかと思うのですが、やはり計画ですから、説明を受けて始まっているのかなというふうに思います。今、町長から夏まつりという具体的な文言がありましたが、その時期と今我々が複数受けている説明とのこの期間の間に、庁舎内で検討がされているのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 具体的な検討というよりも考え、今見た印象も含めて、それは政策調整会議だとかそういうところでお話しています。具体的に何基どうしていくかというのは、これは予算編成会議の中で今予算要求がこれから出てくるころでありますけれども、そこで議論を詰めていって、こういう考えだということでもとめて、そして予算のときに委員会もありますので説明をさせていただくという形をとろうと思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 私の危惧するところは、今年度新設された遊具については、3歳から6歳児用という説明もありましたが、当初の計画に則って建設された1基であります。いわゆる複数基設置していくという計画の始まりの1基であります。当初計画としては、3基ないし4基なんて話もありましたので、いわゆるわかりやすく言えば、今の新設された1基は、役割としては3分の1とか4分の1とかという役割の1基のはずだと思ふんです。そのことについて、今後遊具の更新について変更していくということについては、今後の役割について、今の1基が、その当初の計画の中でスタートしているということについては、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど申し上げましたとおり、そこのお手元にあります公約



の部分、その時点では私としては1基を想定していたんです。河岸公園の木製の遊具がかなり古くなってきていますので、そこにやはり子どもさんのために1基を設けていこうと、それでその後、内部の検討の中で、やはり担当課の中でも3基ぐらいは欲しいですよというふうなお話もあって、そのことを含めて3基程度ということになっていったわけですが、それは現実には、今度夏まつりという状況を見ていくと、やはり3基もそこに置いてしまうと本来の河岸公園の特性がなくなってしまうという判断を私はいたしましたので、もう一度検討しなおしたいということでもあります。

そもそも、その河岸公園だけを特化して児童公園、児童のための遊び場を拡大していくということだけでなく、もう少し多方面に目を向けるということも必要だろうなというふうに考えておりました、これは6月の現地視察の中で、記念塔の現地視察の中にも立ち話でありましたけれども渡邊議員さんにもお話をした経過があるというふうに思います。そういったことも含めて、令和6年度の中でとりあえず河岸公園にはもう1基設置をしたいと考えておりますけれども、その後の河岸公園のみでなく、別な所も含めた部分については、令和6年度で検討を重ねて方向性を出していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] ここで町長がお答えになれるかどうか分かりませんが、町長の頭の中には、また別の遊具の計画があるということなのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほども申し上げましたとおり、6月の現地視察の時に、現地で見ていたのは記念塔の所ですけれども、その上に上がって、ご承知のとおり双子の桜の所に大きなスペースがあります。そういった所に子どもの遊ぶものというのを少し設置することによって、キノスの利用も膨らんでいきますし、あるいはL u k aの利活用も拡大されていこうというところで、経済効果も見込めるのではないかなというふうにも思っているところでもありますので、そういったところも候補地として令和6年度において検討を進めていきたいと思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）　〔登壇〕　今の6月の話は、町長からお聞きした記憶がございます。そのほかでも町長がそういうお話をされていたということは聞こえてきております。ただ、今町長もおっしゃっていたように、その公園まつりの現状ということは別にしましても、河岸公園の遊具の更新計画にあたっては担当課から町長まで上がって、そういうことが認識された上で議会、委員会へと進めているはずであります。予算は今町長がおっしゃったように年度ごとにとということなんでしょうが、先ほど私も言いましたように、計画という素案があって、その中で1基が新設されてきたという経過がございます。連携ということで今町長はおっしゃられていましたが、確かにそういう面はあろうかと思えます。ただ、例えばまちなか再生で町長がおっしゃってきた、例えばコンパクトシティという構想については、集約ですとか効率化を図ることにその意義があろうと思えます。前段、児童公園や団地内児童遊園について、今後とも老朽化した遊具の撤去を進めていくという上で、町内においては河岸公園に遊具を集約して効率化しながら整備していく、活用の促進を図っていくべきと考えますが、その考え方についてはどうお考えなのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　河岸公園も一つの子どもたちの遊ぶ場所ということで、整備をしていこうというふうに思いますが、その遊具ということだけでいくと場所をたくさんとるものですから、そのことが何度も申し上げておりますとおり、さまざまな形で河岸公園が利用されていますので、それが、その活動に邪魔になってはならないわけです。きちっとした計画書という形で計画をしているものではありませんので、そもそも遊具の計画というしっかりしたものというのはありません。ですから思いの中で進めてきているという状況でありますので、それは実際にいろんなシチュエーションをみていくと、やはり、それはむしろこういうふうにしてきたほうがもっといいのではないだろうかということも当然変化というものもあるというふうに思います。それを考えながらつくっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君）　2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）　〔登壇〕　町長が先ほど来おっしゃっていますように、自然

運動公園も含めた一帯のリニューアルということが肝なのかなというふうに思います。遊具をどこに配置するかという問題もありますが、連携して河岸公園も含めて考えなければいけないということは私も承知するところであります。そういう意味で、周辺施設や駐車場、そのほかの動線についても町長が先ほど来、場所を指定して自然運動公園の遊具の話をしてありますが、そういうことも十分考慮した上で、どうしても聞く形では遊具の新設というものが先行しているように感じます。河岸公園のほうは遊具1基を新設しましたが、今後も幾つかわかりませんが更新していくということで、それ以外の部分についての遊具については、どうしても新設ということだけが先に進んでいるように思われます。先ほど担当課のほうにもお聞きしましたが、自然運動公園という一体の中で考えなきゃいけない問題だと、そちらのほうの遊具は、そういうふうに思います。それがあつたが故に今現在利用されていないというか、制限をかけている、いわゆるターザンロープみたいなのも含めたアスレチック遊具、連携しての、その不具合や修繕や撤去についてがやはりはっきりした方針が決まらない上で、何か新しいものをそこにつくれば、そこに賑わいが生まれるというような発想がひとり歩きしているように思います。自然運動公園の現状の遊具について、今、私が言ったターザンロープや、そのほかのアスレチックの遊具について、そちらのほうの方向性がまず先かと思うのですが、その現状について、どのように担当としてお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） 今ご指摘のありました21世紀の森運動公園内にあります、俗にいうアスレチック用の遊具につきましては、町長の答弁書のとおり現有でいけば6基ございます。それらにつきましては、先ほど議員も見ていただいたというふうに言っていただきましたので、私たちも見ておりますが、実は答弁書の中にあります一斉点検におきまして、それら遊具についても、今の段階でいけば使用不可能なものが多いというふうな判断をしております。そういった中で過去におきましては、それらを撤去というふうな形の考え方がなされているというふうな現状であります。しかし設置場所だったりとか、設置している所の撤去費用もかさむというふうなところで断念をしておりますので、現在においては、その方針が変更されていませんので、

撤去できる業者及び予算が確保できるのであれば撤去というふうな形の方針であります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] どうしても私も先ほど来述べていますように、新しいものですとか、そこにつくればということが先行してしまうのが現状かなと思います。施設もそうですけど、施設づくりについても建物をたくさん建てているけど、古い建物が残っているよねという話もあります。今、児童公園については、遊具の撤去がほぼ完了したということでございますが、例えば今言った河岸公園の関連でいいますと、これから自然運動公園も一体的にやっていくということでもありますので、そちらのほうもぜひ速やかに連携していただきたいというふうに思います。

町長は、5期目の約束において私が先ほど示しましたが、子どもたちの遊び場である河岸公園の遊具を充実していきますと述べています。先ほど来、何基という話はないという話でございますが、充実ということを述べています。遊具の数に限定する公約ではありませんが、私らがいろんな現地で聞いている文言から考えると、今の答弁は改めて、今後はですとか、修正があるのかなというふうに思います。担当課の若い世代も、私、今回の質問にあたっていろんな話をお聞きしましたが、当初の計画に対する思いなどもたくさん持っているようでございますので、当初より説明を受けてきた河岸公園の遊具の更新計画は修正することはやぶさかではありませんが、この先、縮小的な修正が実現されていかないように、応援する意味も込めた一般質問ですので、最後に町長から一言いただいて終わりにしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 確かに私も担当の熱意というのは感じているところですけども、しかし物事はやっぱり客観的に見ていかなければならない部分というのがあります。なぜなのかというのは今何回もお話ししたとおりであります。そして河岸公園そのものだけに限定していくという狭い考え方もまたやっぱり取り去るべきだろうと思います。ですから町全体の中で、子どもが減少していく中で、やはり必要な小さな公園と、少し大きめの公園というのがやっぱり必要になってくると。それはどこに設

置して、できればそれに経済効果がプラスされていけば、町にとっても大変いいことになります。撤去した児童遊園の中で、当時つくられた時代というのは、やはり車でそんなに動くという状況ではなかったかというふうに思います。歩いて行ける所ということになってくると思いますけれども、今、大体のご家庭では車を2台持たれているという世の中の変化というのがありますし、子どもさんたちがいる子育て世代の方たちともまちづくり懇談会を毎年開いておりますので、そういった中でも少し大きめのという要望も出ているところですよ。ですから、そういったことも含めて場所をどこにしていくかというのは、ここよりもここ、それとここにはこれぐらいのというふうなものをちゃんと決めていけば、それはそれでいいのかなというふうに思っています。これから国のほうも来年度の予算審議が始まろうとしておりますけれども、私の聞いている情報の中では、国土交通省の中で公園の整備の今までも補助制度があるんですけども、少し来年度は小規模なものにも対応できるように補助基準を少し下げていくというんですか、そういったことも耳にしているところであります。もちろんまだ予算が通っている話ではありませんので、どうなっていくかわかりませんが、そういったお金も含めて、使えるものはやはりしっかり確保していきたいというふうに思いますし、また担当のほうも今回新たに河岸公園に設置した時に、しっかり民間の資金のものも調べて、その資金をゲットしてきたということもありますので、お子さんたちの遊び場、それにプラスできれば建設課に公園の遊具のカタログがあるんですけども、それをパラパラと見ていくと、お子さんだけでなく高齢者だとか、あるいは成人の方もそうですけれども、健康のための遊具というのでも随分あるのをカタログの中で目にしています。ですから、そういったものの配置も含めてやっていくべきかなということで考えておりますので、少しトータルで考えをまとめていきたいなど。そして、まとめたものをまた皆さんにお諮りをさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 〔登壇〕 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告をさせていただきました項目につき質問をはじめさせていただければと思っております。

質問事項といたしましては、今後のクマ対策についてということでございます。

今年は、全国的にクマの目撃情報が大変多く、北海道においても例外ではございません。

北海道警察本部の集計によりますと、9月の時点で目撃情報は3,000件を超えており、過去最高のペースになっております。人的被害は9名となっております。

津別町では、10月12日に市街地で目撃情報が寄せられ、決して他人ごとではないと感じているところでございます。

そこで、次の点についてお伺いをさせていただければと思います。

一つ目、津別町における過去5年間の目撃情報の数及び被害額はどのようになっていますでしょうか。

二つ目、津別猟友会の人数はどのように推移をしているのでしょうか。

3点目、町では令和3年4月より、「津別町狩猟免許等取得支援」を行っておりますけれども、現在までの利用人数は何人でしょうか。

4点目、市街地にクマが出没した場合、町としてのマニュアルはあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 高橋君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、今後のクマ対策についてお答え申し上げたいと思います。

はじめに、過去5年間のクマの目撃情報と被害額についてですが、目撃情報は、平成30年が32件、令和元年31件、令和2年43件、令和3年61件、令和4年37件であり、5カ年の平均は40.8件となっております。なお、本年は12月1日現在で45件となっております。

被害額については、農作物被害が平成30年が249万円、令和元年637万6,000円、令和2年1,029万6,000円、それから令和3年873万1,000円、令和4年580万3,000円となっております。なお、令和3年には町内でクマによる人身事故が発生しています。

次に、津別猟友会の加入数の推移についてですが、現在の会員数は37名で、平成30

年が 39 名でしたので、この年と比較しますと 2 名減少しています。ただし、令和 3 年は 33 名まで減少してしまっていたので、その時点から 4 名の増となっております。

参考までに、平均年齢は 59.6 歳であり、会員数及び平均年齢はオホーツク管内の市町村の平均とほぼ一致しています。

次に、狩猟免許等取得支援の利用状況についてですが、令和 3 年 1 名、令和 4 年 2 名の実績があり、本年も 2 名が予定されています。

次に、市街地にクマが出没した場合のマニュアルの有無についてであります。本町独自のクマ出没対応マニュアルはありませんが、オホーツク総合振興局が作成しているオホーツク地域ヒグマ対策実施計画に基づき対応しています。

この内容は、ヒグマが市街地またはその周辺に出没した際の対応、人身事故発生時の対応、人身被害・農業被害防止対策についてそれぞれ計画されておりますので、今後ともこれに沿った対応を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8 番、高橋剛君。

○8 番（高橋 剛君） [登壇] 今回は今後のクマ対策についてということでございまして、前段でも申し上げましたとおり、今年は全国的に非常に熊の出没が大変多くて、北海道でも 12 月に入ってもなお報道が続いているような状態になっておりまして、原因はさまざまに分析されてはおりますが、えさが山で足りないんじゃないかとか、山と人が住む所の地域が曖昧になっているせいではないかとか、いろいろお話はございますけれども、いずれにいたしましても、そこに人が住んでいるということになれば、やはり対応策を講じていかなければならないのではないかなと思います。普通、クマはやはり冬は冬眠するんですけれども、なぜこの 12 月にお話をさせていただこうかなと思ったかといいますと、有名な三毛別のクマ事件を出すまでもなく、冬でも、いわゆる「穴持たず」と呼ばれるクマがいたりとか、今年は非常にそういう懸念もありますことと、あと予算の関係でお金のかかることだったら、やはり 12 月がギリギリのタイミングなのかなというのもありましたので、今回お話しさせていただこうかなと思ひまして取り上げさせていただきました。

今、1 番目の質問で被害状況のほうをお伺いいたしまして、全道のトレンドからす

ると、津別町はどちらかといえば落ち着いているのかなという気はいたします。しかしながら被害のほうは継続して出ておりまして、やはりこうなりますとクマが出てきた場合には、麻醉銃というのは使えないわけでありますから、北海道の猟友会のホームページを見ますと、なぜクマに麻醉銃が使えないのかというような解説等も載っております。そういったところを考えますと、やはりいざとなればハンター、猟友会の方をお願いするしかないのかなというようなところは感じているわけでございます。このさまざまな状況を踏まえまして、やはり頼ることになろうかと思っておりますけれども、津別のハンターは先ほども言いましたけれども、少し持ち直しているのかなという印象もありますので、少しありがたいなと思うところではございますが、現在の猟友会の人数37名と今お伺いしましたけれども、わかっているならば教えていただきたいのですが、その中で実際に捕獲をできるハンターというのは津別には何名ぐらいいらっしゃるのか、わかっているならば教えていただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 37名の会員がおられますけれども、駆除するには散弾銃ではなくてライフル銃を所持していなければなりません。これは所持するまでに10年かかりますので、その部分でいけば、今、ライフル銃を所持している方は17名ということになります。この方全部が即対応できるかということ、やはり経験が必要ですので、そういった経験者から未経験の方に伝授をしていくというか、そういう取り組みも行われているところでもあります。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 全道のハンターの数を見ますと、大体ピーク時には約2万名いらっしゃいまして、現在、全道で大体5,000名といわれておりますので、大体ピーク時の4分の1ということで、ハンターの数というのは確実に減っているなというのはございます。

それと、あとオホーツクの振興局内ですけれども、この辺の管内で猟友会の数というのはホームページにも出ておりますけれども、オホーツク総合振興局内では会員数だけでいうと多分津別は上から4番目なのかなと、一番多いのが網走、2番目が斜里、3番目が興部なのかなと思うんですが、その次ぐらいに津別町というのはハンターが



充実しているのかなど。ライフルを所持されている方が17名ということで、これは一概に森林の面積ですとか生息数等にもよりますので、これが多い、少ないというのは一概には言えないところがあるとは思うのですけれども、今、町長もおっしゃっていましたが、これ技術の継承をしていかなければいけないと、クマの猟というのはすぐできるようなものではないですし、私もちょっと勘違いしておりましたが、免許を取ればライフルを持つことができれば、すぐ行けるのかなというところでもないので、いろんなお話を聞いているとかなりの経験、それとテクニックが非常に必要だということでございます。ほかの自治体の一つの例なんですけれども、技術の継承のために取り組んでいる自治体というところもございます。一つの例ですが、三笠市なんです、こちらのほうは地域おこし協力隊の方が現在ハンターとして活動をされております。この方は名古屋で生まれ育ってという方ですけれども、ただ大学のほうが江別市の酪農学園大学を出られて、そこでハンターになろうと、地域の住民の力になろうということで決意をされて、今は技術習得に心血を注いでいるという方が実際におられます。この技術継承のために自治体がコミットをしていくという例もこのように出てきているわけなんです、そこでお伺いしたいと思うのですけれども、津別町は、このような取り組み、ハンターの育成ですとか技術の継承等で自治体がコミットをしていくというようなお考えはないのかお伺いさせていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 具体的には結論から言うところではございません。ただこの中で、今先進地の話も出たところでもありますけれども、各道内の町村、特に今回は秋田県がクマの被害が最も多い県だというふうに思いますけれども、北海道の中でも各町村で頻度はそれぞれ差がありますけれども大変困っております。そこで毎年10月に北海道町村会で144の町村がありますけれども集まって政策懇談会が開催されるわけですが、その中で私が所属しているのは農林水産関係なんですけれども、そこで事前に各町村からのクマに対してのアンケートを取ったかどうかということになりまして、実施いたしました。その結果も懇談会の中で話が出ているんですけれども、それを見ますと町村がそのアンケートに回答した内容でいきますと、課題として何をあげているのかということ、たくさんあるのですけれども、一つは、やはり今おっしゃられまし

た担い手不足です。これが深刻化しているのです、ハンターの育成確保です。そのためにはハンターの養成施設を道の段階で設立することはできないのかというようなことです。それから、そこで学ぶのは即戦力となる有害鳥獣捕獲者、これの育成と残渣処理がきちんとできるようにというような、そういう養成の施設を設立していただきたいというようなこと、あるいはライフルの取得に10年かかるものですから、この期間の短縮ができないかというようなこと、あるいは鉛弾が殺傷能力が高いんですけども、令和7年度から鉛弾の使用が規制されます。これを非常に懸念しているということなんですけれども、ただテレビの特集なんかを見てもおわかりのとおり、オジロワシが鉛の害にあって亡くなっていくという状況もありますので、複雑な要素がちょっと絡んでおりますけれども、そういったことも懸念されています。それと捕獲をする上で、やはりそれぞれ見方がいろいろありますので、そこまでする必要があるのかと、あるいは何というんですかね、動物愛護の関係からいくとどうなんだろうかというような見方というのも当然持たれる方もたくさんいらっしゃると思います。そういったところに対する理解の醸成というんですか、そういったこともやはり町村もそうですけれども、道も先頭になって、対策室が今回出来上がりましたけれども、対応していただければというようなこと、特徴的なことを幾つか申し上げさせていただきましたけれども、つまるところ北海道の道庁に対して、こういうようなものに取り組んでもらえないかということの要望が町村長の中から出ているということでご報告をさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前11時 3分

再開 午前11時 15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] それでは3番目の狩猟免許等の取得の支援についても追加で質問をさせていただければと思うんですが、先ほど町長のご答弁のほうで

ハンターの育成ですとか鉛の弾の懸念ですとかそういったようなことはやはりあるので、道のほうにも要請を出したらいいんじゃないかというような話になっているというようなお話もございましたけれども、道のほうでも少し予算という意味では動きがありまして、先月の28日の道の定例会のほうで、一般会計の補正予算107億円余りを審議されておりまして、その中で、この中には被害が相次いでいるクマの駆除を推進しようとして道が初めてハンターへの支援策を盛り込みました。具体的には、来年2月以降、冬眠中のクマなどを駆除する春期管理捕獲を進めるため、ハンターの出動経費ですとか報奨金のほか、弾薬など必要な資材、それにハンターを育成するための研修など、市町村が行う支援策を補助する費用に1,500万円を計上しました。道がハンターの支援に舵を切った背景には、クマによる被害が過去最悪のペースで増え続けていることがあります。昨年度ヒグマによる道内の農作物への被害額は2億7,100万円と前年より900万円増加しているというニュースが出ておりました。このことと津別町が行っている取得支援の関係というのは、少し私にはわからないところもあるのですが、津別町が取得支援を行っている経費の内容を見ますと、狩猟免許予備講習の費用ですとか、そういう講習の費用と、あとは申請の手数料ですとか、あと一番下のほうに医師の診断書等ということで出ていますけれども、内容としてはそういったことが主になっている補助なのかなというふうに思います。そこで町の考えをお聞かせいただければと思うんですけれども、この支援についての拡充の考えはないのでしょうか。例えば、道は先ほどお話ししたとおり弾薬ですとかその他、これは個人というよりも支援をしている市町村をさらに道がバックアップするという形だとは思いますが、町のこの支援策の拡充という考えは、今、町にあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） それでは私のほうから答弁させていただきます。

まず、今議員がご指摘のご質問にあるような狩猟免許等取得支援につきましては、この取得に対しては支援の拡充については現在考えておりません。今、議員がご指摘の、要は狩猟に関わる経費等々につきましては、本町におきまして津別町有害鳥獣駆除奨励というふうなものがございまして、それについて現在支援をしているところで

ございます。それで先ほどありました後継者の育成のところでございますが、先ほど議員が道のほうの支援の中でおっしゃっておいりました、春クマの対策等々に道が舵を切ったというところでございますが、これらにつきましても北海道のヒグマ捕獲のあり方検討部会のほうで検討された内容なのかなと思いますが、本町におきまして、もしくは近隣の町村につきましても、これらの取り組みについては検討したりとかはしておりますが、実際動いていないというふうなものはありますが、北見市で若干取り組まれた事例はございますけれども、そのほかについては近隣ではないというふうな状況でありますので、本町についても、それらを今のところは実施するというふうな計画ではございません。

支援については、先ほど言ったように狩猟の免許取得は免許取得として支援をしておりますし、その経費につきましてもは駆除奨励金というような形で支援しておりますので、拡充するというふうなところはございません。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 駆除等の奨励金は私も見させていただきまして、津別はクマ1頭5万円だったかなと思うんですけれども、ペアで2頭を一度に駆除すると2頭目は3万円だったかなという感じです。ただ、この金額等に関しては、ほかの自治体と比べたときに、ほかの自治体も何件か見させていただきましたけれども、津別の基準というのは決して低くはなく、金額自体は概ねそうなんだろうなというような感想はもったところです。ただ来年以降、今年非常に、もう何度も言っておりますとお目撃情報等が多くて、北海道も非常に多いものですから、来年以降でまた状況がかわってきたら、そこはそこでまたその時に検討をしていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

続きまして、4番目の市街地の害獣というかクマが出没した場合、マニュアルはありますかということでお伺いをしたのですが、お答えとしては独自のマニュアルというものはないと、ただオホーツク地域ヒグマ対策実施計画というのがあるので、これに基づいて動いていますよというようなご答弁でございました。

前段申し上げましたとおり、10月12日にヒグマが出たということで騒ぎになりました

たけれども、私これを最初に聞いたのがうちに尋ねてきたお客さんから、今、高校の所ですごい人が集まってやっているよと、何かどうやらクマが出たみたいとお伺いをしまして、高校の前だとうちの自治会になりまして、共和第3自治会なんですけれども、全然道路を挟んで逆側というのものもあるのかもしれないですが全然知らなくて、会長のところは知っているのかなと思って、すぐ自治会長の所に私行きてお話をさせていただいて、クマがなんか高校の所で出たみたいなんだけど、会長は聞いているかいということでしたら、いや知らないということで、だったらということになりまして二人で連れ立って現場に行ってこようということになりまして現場のほうに行かせていただいたら、警察の方ですとか役場の職員の方ですとかがいらっしゃって、緊張感のある現場だなと思いつつながら、パトカーのほうで広報されていたかなと思うんですけれども、ただ先ほども言いましたけれども、国道を挟んで同じ自治会なんですけど、うちは逆側ですけれども、私の記憶によると広報車で回って来られたのが大体昼過ぎだったかなというような印象があります。クマが出た時間って午前中だったと思うんですけれども、正直言って広報車で回るのであれば少し広範囲でやってもよかったのかなと、そういうようなところを思うわけです。そうすると、これっていうのはマニュアルがあるかないというところで、やはりないというところが少し影響しているのかなと勝手に思ったんですけれども、ちょうどこれはケーススタディですので10月12日に役場はどこから情報とかが来て、どのように動かされたのか、具体的にどのような役割を果たされたのか教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） お答えいたします。

10月12日に発生しました共和地区におけるクマの発生の状況についてということで判断しておりますが、まず発生日時が10月12日、このクマの発生が午前9時24分となっております。こちらにつきましては、美幌警察署に一報が入り、その後、役場に受電が9時44分にあったというような状況となっております。これにつきまして現場にすぐ担当課のほうで現地確認に赴きまして、そういった情報収集の上、判断し、9時51分には猟友会津別支部のほうに連絡をしております。

あわせて10時22分に振興局自然環境係に連絡し、広報につきましては午後という

ご認識だったかと思うんですけれども 10時半に広報車3台を出して注意喚起を行っているところです。こちらにつきましては、その3台を18時30分まで町内の市街地全域において広報を実施したところです。

11時11分に「ささえねっと」を配信し、町のホームページでもお知らせしているところです。その後11時41分に臨時管理職会議を行いまして、継続した警戒態勢をとるといようなことを決定しております。その後、クマ個体がそこにいるのかどうかを、車両を使いながら捜索をしているんですけれども、そういったところでクマの個体が見つからなかったということになっております。

翌日5時に改めてパトロール車を使って町内の警戒をしておりましたが、そこでもクマの行動というものを発見することができませんでした。7時に再度車両を増やして町内警戒巡回を行っており、猟友会につきましては6時半まで巡回を実施しております。

すみません、猟友会につきましては、発生当日も5時まで警戒出動をお願いしているところです。

やはりクマが発生して、どうしても現地の状況等を確認するのにある程度の一定の時間がかかってしまうと思います。今回、美幌警察署を介してということになりますので、第一報から実際に注意喚起するということには1時間程度どうしてもかかってしまうということになりますが、やはりそういったものをできるだけ早く対応できるように今後したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君）〔登壇〕 まず広報は10時半から回られたということで、すみません、私が聞こえなかっただけかもしれないので、そこは認識が間違っていたかなということで申し訳ございません。

今もおっしゃっていましたが、少しどうしてもやはり広報を回すのに1時間ぐらいかかるということで、今回は個体が結局見つからずということで、よかったなど単純に思っておりますけれども、やはりこのように郊外とやはり町の中というのは非常に違うんだなど、今お話をお伺いしていても役場といいますか行政が果たす役割というのはやはり大きいものがあるんだなどというのを実感したところでございます。

そこで質問させていただければと思いますけれども、独自のマニュアルは津別町はないということですが、このマニュアルの必要性というのがあるのかないのか教えていただければと思います。もし必要性があるとするならば、今オホーツク地域ヒグマ対策実施計画に則って、それとほかの計画にも則ってやっているということなんですけれども、マニュアル設定の必要性があるのかどうかのご認識と、必要性があるというご認識でしたら、いつの時期ぐらいに設定をされる予定があるのかどうかお答えをいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） マニュアルについてですが、回答の中にありましたとおり現状としてはオホーツク地域ヒグマ対策実施計画、これアクションプランと呼んでおりますが、これに則って対応するという事になっております。説明のとおり、それぞれのシチュエーションというか、場面によってどのような行動をすればよいかというのを振興局から各市町村にどういう行動を取りますかというアンケートのような形で聞かれておまして、それをアクションプランというような形としております。現状としては、このアクションプランに則って行うというようなことが現状として望ましいのかなというふうに思っております。やはりヒグマ等、野生動物の出没につきましては、さまざまな状況によって対応がいろいろかわってくるかと思えます。出てくる場所とか、あるいはヒグマなのかエゾシカなのか、そういったものによってさまざまにシチュエーションがかわりますので、そういったところに臨機応変にこのアクションプランに則って行動していきたいというふうに考えております。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 質問は以上になります。

先ほども申し上げましたけれども、相手は動物ですので、また来年以降いろんな自然環境等の変化によって出没の数ですとか、人的被害の有無ですとかいろんなことがかわってくるんだろうと思えます。今ご担当者のほうからお話ございましたけれども、一番恐ろしいのは多分クマで、一番あり得そうなのはシカが多いのかなと、交通事故も非常に多いですし、津別の場合はほんの一部ですが、毒蛇等の関係もあつたり

とか、やはりいろんな動物によって対応の仕方はかわってくるんだろうと思います。その中でやはり一番恐ろしいクマに対応できるというのは、やはりハンター、猟友会ということになると思いますので、やはりいろんな今日は支援の話ですとか、育成のお話ですとかもさせていただきましてけれども、やはり町としてもハンター等のそういったようなことに今後もお心配りいただいて、一番重要なのは、やはり町民の安心安全が担保されるということが一番当然重要なわけですから、その辺に関してぜひとも町としてもコミットしていただければなと思います。よろしくお願ひしたいなと思います。

町長、何か最後にあれば一言お願ひいたしまして、終わらせていただければと思います。

町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど補佐のほうからも申し上げましたとおり、また最初の答弁で申し上げましたとおり、町独自のマニュアルというのは現在のところ考えておりませんが、オホーツク地域ヒグマ対策実施計画、アクションプランということでつくられたものがあります。これに基づいて今対応を進めているところであります。

ご質問のやはり人に対する被害というのですか、そこのところがやはり一番気になるところでありまして、これは緊急時の市街地等での銃確保等の対応についてということで、これもいろいろ法律がありまして、それに抵触するとまずいこととなりますので、振興局と打ち合わせをすることになっております。そしてまた警察とも打ち合わせをして実際に発砲するのは猟友会の方ということになるとは思いますけれども、そういう調整を計りながら対応していくということが書かれておりますけれども、その中でも市街地等においてヒグマが出没し、直ちに重大な被害またはその恐れや社会的影響があると判断される場合は、そのクマを緊急対応型問題個体と判断するというところで、出没が繰り返されて地域住民の生命財産あるいは平穏な日常に支障が生じた、若しくは生じる恐れがあると判断した時点で対象個体の確実な排除を行うというふうに記載されて、あるいは可能な程度で追い払うという表現になっております。これに基づいて進めていくようになると思いますけれども、実際には振興局とも密に連携を



とりながら、そういう場面に出くわした場合は対応を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、7番佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 議長のお許しをいただきましたので、先の通告に従って一般質問をとりおこないます。

まちづくりについて、「まちおこし創生会議」を設立してはという質問であります。

現在、津別町は少子高齢化や過疎化の波を受け、将来のまちづくりのための担い手が不足していると思います。

町長は「第6次津別町総合計画」の策定にあたり若い世代の方から意見を求め計画策定を進めました。また、「まちづくり基本条例」の策定においても30代から50代の方を中心に策定委員会を構成しています。

さて、こうした方々は、いったいどこで意見を述べるスキルや発想力、討論の方法、意見を述べるための情報収集力などを身に着けるのでしょうか。個々が自己研鑽によってそうしたことを身に着けることはかなり難しいことだと考えます。

そこで、講師を招きまちおこしの手法を学ぶ。意見の述べ方や、討論の仕方、討論を経て引き出される意見集約への手法を学ぶ。まちおこしの実戦経験者たちの話を聞く。他の地域のまちおこしの事例等を学ぶ。町民や行政、議会に対し実践発表の場を設ける。などを目的とした「まちおこし創生会議」を立ち上げてはどうか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それではまちづくりについて、はじめに、「まちおこし創生会議」の設立についてでありますけれども、「まちづくりは人づくり」と言われますように、人材育成は総合計画の各所において、取り組むべき重要施策とされています。

中でも、施策1-4「まちづくり・地域づくりに参画する地域人材の育成」がご質問の要旨に合致するものと思います。まちおこしの成功の鍵は、住民の自主的で積極的なまちづくりへの参画が重要であると考えております。そして、行政の役割は、住民主体・参画型まちづくり活動に向け、環境を整えることだと考えております。

まちづくりという言葉に、建物の整備やイベントを開催することを頭に浮かべる方もいるかと思いますが、それは手段であって本来は意識をつくり上げていくものだと思います。その意味では、先の3月議会の一般質問で小林議員にお答えいたしましたように、かつての「津別町まちおこし大学」の目的は、学生それぞれが町を起こしていくための学びをとおした右脳開発でした。

今、本町では、住民、団体、行政の役割を明確にいたしまして、まちづくりへの参画意識を改めて醸成するための「まちづくり基本条例」の制定に向け、動き始めているところです。この条例の策定段階においても、なぜそれが必要なのかという根源的なことを学びながら、策定することとしています。

ご提案のありました「まちおこし創生会議」についてですが、総合計画の主な取り組みの中に「津別町まちおこし大学 ver2.0」の実施も目標として掲げられております。一見すると町民が行っているように見える取り組みが、「どうも単に行政の施策として行っているのでは」と思われたいような取り組みにしていかなければならないと考えます。未来を担う世代の自主的な取り組みを支援できるよう、議員からのご提案も含め、議員の皆さまはもとより、総合計画推進委員の皆さまとも意見交換を行いながら、時代にあった形で人材育成の場をつくっていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 何かご答弁いただいた内容が満足いくような、満足のいかないような、ちょっと中途半端な気持ちになったところであります。

今回、やはり私がこの質問をするにあたって、平成25年の3月に町長に対して津別町の将来の担い手についてという一般質問を行いました。その時に町長のお答えは、人づくり・まちづくり事業の予算を増額して自己啓発のチャンスを多く町民の方に与えたいと、そういうような答弁でありました。今年の3月に小林議員が質問された時も、町中のほうで、そういう町の人たちがそういうアクションを起こしたのであれば、行政として応援することはやぶさかではないというお話だったと記憶しております。人口減少の中、行政の果たす行政サービスの範疇が私は変化してきていると思っております。いい例が、人口減少により商店が立ち行かなくなって、商店街が沈下したと

きに、やはり買い物環境の整備ということが多分 20 年前の行政の中では考えられなかったことですが、買い物環境の整備ということが、今はどこの町でも行政の仕事としても認められていると思います。今こうした人口減少の中で、例えば、かつては大きな勢力であった農協青年部さん、農協青年部さんはまだかなり人数はいらっしゃいますけど、商工会青年部とか、自治労青年部とか、それから生協さんはなくなりましたけども、そういう若者のかわりに今は a n d がありますけど、若者の組織もやはり人数が少なくて、なかなか活動が活発にというところまでいなくなってきています。また、その若い人たちも少なくなってきて、いろいろな各種委員ですとか、いろいろな担い手が不足し始めているのは現実であります。そうした中で、やはり新しい人材育成というのは、私は行政サービスの一環になってきたのではないかなというふうに考えております。今、津別の町に人材がいらないとは申しません。しかし、やはり数が少ないとどういうことが起こるかという、今、私の下世代で、やっぱり優秀な人材は、もう五つとか公職を受けているんです。いろんな役職をもっています。これがまた人材が少なくなると、その五つが今度は十になっていき、二十になっていき、そうなれば、その優秀な人材がパンクしてしまいますよね、そうならないためにも、やはり優秀な人材をもう少し増やしていくことが急務なのではないかなというふうに考えます。

ご答弁いただいた中に、「どうも単に行政の施策として行っているのではと思われなような取り組みにしていかなければならない」とご答弁いただきました。私は、行政が全面に出ても全然構わないと思います。結果が必要なんだと思います。結果として有意な人材が生み出されることが一番大事なことであって、今、若い人たちに当時は町長も大変苦勞して、まちおこし大学の設立に結びつけたわけです。それ以外の努力もたくさんなされたでしょうけれども、苦勞して立ち上げたものだから、そこで学ぶことを貴重に思えるんじゃないかと、ルールが敷かれていて楽をして学べる場所があって、そこで人材が育ってくれるのなら、私は、それは大いに結構なことだと思います。なるべく障害をなくしてやって、そして津別の町にとって有意な人材を育てることができるなら私は行政が前面に出ても全然構わないと思うのですが、このところについて町長のお考えをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 手法としては、そういうことはあるかというふうに思います。ただ自分のどうしても経験上の立場からいくと、行政がやっぱり前面に出て、全て講師も含めていろんなカリキュラムも含めて用意をして、さあこれに来てくださいということになると、どうしてもやっぱりやらされ感というのが出てくるというふうに思っているところです。ですから、全くそれを無視するわけではありませんけれども、基本的には、やはり自分の意思というんですか、それは別に 20 人も 30 人もいなくても、5 人でも 6 人でも、あるいは 3 人でも構わないというふうに思いますけれども、そういう方たちが核となって、ぜひ一步を踏み出してほしいなど、そのための支援というのは既にもうずいぶん前から金銭的な部分も含めて予算化されている部分もありますので、それをしっかり活用していただければ、それに不足が生じるのであれば、また議員の皆さまと協議をさせていただいて、増額対応を図る等々の進め方にもなっていくかなというふうに考えておまして、私としては、できることならやはりみずからというところが出発点になってほしいなというそういう思いがずっとあるということでもあります。

○議長（鹿中順一君） 7 番、佐藤久哉君。

○7 番（佐藤久哉君） [登壇] 町長のお考えは一貫していて変わってないというふうに今も確認できました。おっしゃることは僕もよくわかります。やっぱり、みずから学ぶ気がない人間に、前にも言いましたけれども馬を水飲み場まで連れていくことはできても飲ませることはできないと、やっぱりそこは本人の意思が働くんだということなんですけれども、今、コロナ禍の間で、やはり人づくり・まちづくり事業のほうはまだ復活というか不活性化したままなかなか戻ってきていないんですけども、これはまた、ここ 1、2 年で活性化するのかもしれないんですけども、その人づくり・まちづくりを行う人材が不足しているということに、もう気づいていただけるのではないかなと思います。やはり今、当時も行政職員だけれども行政職員としてでない町長を筆頭に頑張っていたいただいて、町の有志という形でまちおこし大学が結成されたと思います。その中には、自分たちの思いやアイデアというものが事前に講師の先生が決定していて、お話できた部分もあるかと思いますが、今、町の中にも何かそうい

うふうに自由に楽しく学べる場があったら、昔のまちおこし大学話を聞いて、そんなのならちょっと参加してみてもいいなと、でも自分で立ち上げるのは無理だなという方は結構いると思うんです。そうした方々をやっぱり引っ張り込むためには、確かに民間で町の行政側の相談に乗ってくれる相手がいなければ難しいことですが、今は、それは個人じゃなくて、団体等に申し込んで、行政が声かけ人になって、そこから話が始まったらどンドンどンドン民間の団体の中で話を進めていって、キャッチボールをしながらそういうものをつくっていくというのも私は行政の仕事としてあっていいのではないかなと思うのですが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まちおこし大学も議員も一緒に参加されていたので、内容的にはよくご承知かと思っておりますけれども、やはりそこで学んだいわゆる発想法というのを、次がそれぞれの立場の中で発揮して、町のためにいろんな行動を起こしていこうというようなこと、その発想法を学んできたかというふうに思います。そこに日比野先生がおられて、いろいろその手法、学び方というのをいろいろ出してくれたわけですが、今そんなに町が私の認識としては、まちづくりに携わる人が少なくなったり少ないというような認識はしておりません。それはやはり高校を見ている「つべつ学」というのが開かれていて、そこには町のさまざまなことに取り組んでいる方のお話をじっくり聞く授業も高校生たちが受けていますし、そこにまた北海道大学の学生さんが加わって、さらに高めていただいているというそういう実態もありますし、そして、まちおこし大学もそうでしたけれども、農家の部分も当時を振り返ると、やはり津別に住まれていた大野先生なんかを中心に、農家の当時の壮年の方たちが集まって、いろんな取り組みを展開していきまして、そのことがオーガニック牛乳だとか、それから非常に厳しかった農協の経営も上向きになっていくだとか、そういうことはしっかり見てきています。そして今度先生がかわって、北大の東山先生を中心に農家の方たちがいろいろ勉強していますし、ふるさと塾なんていうのも設けられて勉強を重ねているところです。

ですから、そういうところにアップをして、そして農家中心にできたところに職員

も入ったりとか、それからまちづくり会社の社員も入ったりとか、そういう形で広がっていつていますので、そこはどんどん今学ぼうとして、そしてかえていこうという人たちのところに行政としては応援をしていきたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 高校の例もそうなんですけれども、今、津別高校はつべつ学とか、子どもたちの自主性を重んじた教育の部分ができているのは、やはり町が支援しているからだと思うんです。ただ、町が支援しているということですが、子どもたちが自分から学びたいと言ったんじゃないで、やっぱり大人がいろんなことを考えてつべつ学というメニューを開いて、それに子どもたちが興味を示してくれて、子どもたちにウケたというか、そういう形で今大変評価される事業になったかなというふうに思うのです。

今、確かに津別の町でも動きはあります。でも昔だって動きはいっぱいあったんです。だけど、それをどこかでみんなバラバラに動いていたものを統一させるとか、そういう動きというのは全くなかったわけでありまして。今、町長が頑張っている団体はいろんな形でいろんな人を取り込んで、支援して育てていきたいと、それもわかります。だけど、それじゃあ拾えない人たちもいるということでありまして。今、私が町長と認識が大きく違うなと思ったのは、町長は、まちづくりに関しては、十分、今いろんな人がいてやっているとおっしゃいましたけれども、確かにやっていただいている方はたくさんいますけれども、でもその人、一人一人の負担が昔と比べて倍ぐらいになっているのではないかなと思っております。要するに、やはり町の中で同じ方ばかりが表舞台に出て来なきゃいけないというか、いろんな各種会議だとか意見発表の場に出て来なきゃいけない、やはり、それは例えば福祉の分野一つでとかならいいのですけど、教育の分野一つとかならいいのですけど、自分の仕事を持っている上に幾つもの分野に関わって、そこで各種委員や代表をやられていると、本当にもう負担は大変だと思うんです。そうしたものを分散していくためにも、やっぱりもっと多くの人材が必要なのではないかなと、その人材発掘だとか、そうしたことをするために、私はもう少し行政が手というか声をかけていくべきだなというふうに思います。ぜひ行政側といろいろな方々と話し合って、こうしたものを立ち上げることがいいかどうか

ということをやってみていただきたいと思います。

かつて私も実は都会からUターンしてきて、津別の町を12年も離れて右も左もわからない商店の跡取りだったんですけど、やはりいろんな方に声をかけられてまちづくりの活動に参加して、今、議員というところまで来ましたが、その間には自分が育った町だから何とか自分の町に恩返ししようという気持ちでいろんな地域貢献の活動に積極的に参加してきたつもりですけれども、やはりそういう思いだけではできなくて、いろいろとまちおこし大学も誘っていただきましたし、総合計画の委員にも抜擢していただきました。そうしたいろいろな部分で使っていただいて覚えていったものが多かったかなと思います。

ぜひ、今スポットライトがあたっている方でなくて、あたっていない方の人材を取り込める、拾い込めるように行政のほうでも考えていただきたいと思います。

町長いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そんなに大きく考え方は変わっていないと思うんですけども、今、言葉の中で「まちづくり」と「まちおこし」という言葉を使っていますけれども、これやっぱりニュアンスは微妙に違うと思うんです。「まちづくり」というのは、やっぱり津別なら津別というところの歴史だとか風土だとか、そういったものを頭に入れながら、この先どういうふうなつくり方をしていこうかということになると思いますけれども、「おこし」ということになると、これはやはり何か活性化的な起爆剤といえますか、そういうものを一部求めながら、きっかけとしておこしていこうということになるかと思いますが、そういう「まちおこし」というところで活動をされている方というのは結構やはりいると思います。それは行政であってもいいですし、それから会社であってもいいですし、個人であっても、あるいはさまざまな団体であってもいいと思いますけれども、そういうものがどこかで集まりあって、そして話し合って、何かバランスのとれたいいものができてくるという、そういう場所というのは必要ではないのかなというふうに思っていますので、今のところ私としては何々学校みたい、あるいは何々塾みたいなことに即取り掛かるということではなくて、既に活動されている方、そういった方たちと今もやっているんですけども、もっと意見

交換の場所を広げていきながら、そうするとヒントは必ず出てきますので、それをまた広げていくと、そこには今度人が不足してくるので、周りの人から一緒にやってみないかということで、言葉はあれですけども、巻き込んでいくというようなことも進めていってはどうかというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 57 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

7 番、佐藤久哉君。

○7 番（佐藤久哉君） [登壇] 町長おっしゃるように「まちづくり」と「まちおこし」は違うものだというふうに私も思います。しかし密接につながっているものだというふうに思っております。

まちづくり、人づくりによって、いろんな人材や思想がどんどんどんどん生まれていって、そしてその結果、まちおこしが起こっていくのではないかなというふうに考えております。

町長と私と目指すところは同じだと思っております。ただ、そこに至る過程に若干お互いの考えに差異があるのですけれども、多分こういう議論になるだろうということは、私は質問の前から予想しておりました。そこで、私も譲歩案といいますか第2案を考えておりました。それは、先ほどから申し上げているように、なかなか自分たちでセッティングすることが難しい、そういう状況に今はあるというふうに考えております。そこで、月1回、半年程度のこうしたまちおこし講座を町で開催してみてもどうかと、場を提供して、そのことによって自分の意思でそれに参加する、私も大変印象に残っているのが、まちおこし大学に入ってから、いろいろ与えてくれる先生の課題ですとか、お話が大変面白かった、ワクワクしたといいますか、そういう気持ちを持ったのを覚えております。それによって、もっと先に進んでみたいという気持ちが出たのも事実であります。特に印象に残っているのが、3月の一般質問のときに



もありましたけれども、津別を10倍楽しくする方法をみんな考えてくれと、自分には、当時、江本さんのプロ野球を100倍楽しくする方法という本がベストセラーで、そのパクリだったんでしょうけども、でも自分はそういう発想にはいきつかなかったので、そうしたことを提案してくれる日比野先生は本当に素敵だなというふうに思ったのを覚えております。

今、まちづくりの講座を開催してはどうかというアイディアは、やはりそうした自分の自己体験において、やはり参加して楽しい講座があればそこから前に進む気持ちが出てくるというのも事実だというふうに思っているからであります。そうしたことに、確かに行政がおぜん立てをしますけれども、参加は自由意志であります。またそこから先へ進む気持ちも自分の心から出てくるものであります。そうした環境をつくってあげることはいかがかと私は提案したいのですが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） だんだん妥協してきたのかなというふうに思ったりもするんですけども、基本的には、やっぱり自分の考えというのはこれまで述べたとおりなんですけれども、仮に6カ月にいっぺんとか、例えば年に2回というような形であれば、最初に申しあげましたとおり、まちづくりは人づくりという言葉が全国あちこちで使われていると思っておりますけれども、こっちに振り向けないでよと言われるかもしれませんが、基本的には社会教育の分野の話になってくると思うんです。ですから今回、社会教育の分野の中で、前は池上先生を呼んだりとか、今回は荻原さんを呼んだりとかということで、私もぜひ聞きたいということで教育委員会のほうにも話ししたりしておりますけれども、例えばああいう中で、アンケートを取って、こういう人の話をぜひ聞きたいというのを、それを年2回ぐらい予算をつけて、あるいは3回ぐらい予算をつけて進めていくというのも一つの方法ではないのかなと思っております。

塾なのか大学なのか、いろいろ含めて名前は別として、別にまた設定していくというと、どこが対応して、どうしていくのかというのは最初の議員のお話の中にも行政サービスの範囲がどんどん広がっていると、その一環として捉えるべきだというお話もありましたけれども、実はその行政のサービス範囲が広がっていつているのは、も

う本当に如実にそういう状態の中であって、非常に人間的にも非常に苦勞しているというのが実態であります。そういうところもやはり、ここの役場の長としては、そのこともやはり頭に入れて対応していかなければならないかなと思っているところです。

それから、まちづくり、いわゆる人づくりというところでいけば、広く眺めれば本当にさまざまなことがされていて、例えば「身近な福祉相談所ぽっと」なんかも市民後見人の研修を結構専門的なことを学びながら、そして資格というかそういうものをとって行って、そして、さらにまたアフターの研修もやって、さらにまた次の段階で広げていこうということで、かつてなかったような人づくりがされていて、そして本当に困っている人たちに、そういう方たちが年齢を問わず対応して行っている、これもやっぱり町独自の、どの町も全部やっているわけではないです。津別がやっぱりそういう人たちがいて、こういうものもやっていこうということで、いろんなことが今は例ですけれどももされているので、そこはそこでいろいろ考えられることは若者だけではなくて、いろいろ広げて行ってほしいなというふうに思います。

1年間に2回開くということについては、それは既成の制度の中でできないのかどうかも含めて、それは検討させていただきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] すみません、私の言い方が悪かったのかもしれませんが。半年間に月1回というつもりで言ったんですけども、都合6回ぐらいというところで、町長の答弁では2回ぐらいということなんですけども、もうちょっと奮発していただいて、私、先ほど申し上げました、五つほどその要請目的というかそういうのを申し上げたんですけど、まちおこしの手法だとか意見の述べ方というのが、スキルを身につけることにあたります。その後の他の地域の事例や、実際に経験者の話を聞くというのが情報を身につけるといふものにあたります。それから最後が実践の場なんですけれども、やはり、これは連続講座のような形が望ましいのかなというふうに思っておりますので、町長の答弁もよくわかりますけれども、もう少し奮発していただければなというふうに思います。

本当に最後になりますが、人づくりというのは、もう私は喫緊の課題だというふうに思っております。本当に今いる若い人たちが、新たなスキルや知識を身に付けてく

れることが津別町にとっては貴重な財産となります。ですから、この事業はいわば行政が行う町有財産の取得にあたるかなというふうに思っています。ですから、行政がやるべき仕事ではないかなというふうに私の考えを申し上げて、町長からお答えいただければ幸いです。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） なかなかすぐに「うん」とは言えない話でありまして、やはり人的なこと等々もあります。やはり今置かれている職員が町政を執行するにあたって大変苦勞しているというようなところをもう少し見ていただければなというふうにも思います。

ただその中で、応援する予算等々はもっているつもりでありますので、そこにはやはり声をかける人が民間の中にいるということをやっぱり求めたいなというふうに思っています。そういう中で町としてお手伝いをしていくという形をとっていきたいなというふうに思っておりまして、あと先ほど言いました例えばの話ですけれども、社会教育講座だとか、そういったものに予算をつけて、教育長とも話をしながら少し広げていければいいのかなというふうに思います。

町で仮にそういうものを社会教育講座以外にやるとすれば、昔でいけば日比野先生だとか既に知っている先生がいたんですけれども、いったい誰をどのようなカリキュラムでどう進めていくのかとか、それともランダムに毎度毎度考えて、こういう人、ああいう人っていうのを呼んでくるのかということもありますので、既設のものでしっかりできるような形をとっていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 今のお話はわかりました。

やはり先生を探すという部分でも大変なことかなと思ひますので、ぜひ今後課題として町長の心の中にとどめていただければと思ひます。

次の質問に移ります。

次に、「まちづくり目安箱」を設けてはどうかという質問であります。

町長は毎年11月ごろに「まちづくり懇談会」を開催していますが、1年に1回とい

うこともあり、町政に反映する時期を逸してしまうこともあるかと思います。そこで、スピーディーさと担当に直接届くメリットを求め、メールやファックスなどを活用した「まちづくり目安箱」を設置してはいかがでしょうか。

町長の考えをお聞きします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは「まちづくり目安箱」の設置についてお答え申し上げたいと思います。

現在、町民の皆さまの意見を聞く場として、まちづくり懇談会をはじめ、各自治会からの町政要望、それから町内各界との懇談会、2年に一度実施する住民満足度調査、各種事業を展開する上でのアンケート調査などを継続的に実施しているところです。このほか、毎日のように町への問い合わせをはじめ、意見や提案、時には苦情などが広報に記載してあるメールアドレスやホームページの問い合わせフォームを通じて送られて来ています。

また、町民からの意見の募集方法も、まちなか再生事業に代表されるようにメールやファクシミリだけではなくて、専用の意見募集フォームにより自分の意見や要望をいつでも書き込めるようにしており、実際に多くの意見が寄せられているところでもあります。

旧庁舎では意見等を受け付ける投書箱を設置していましたが、年に1通あるかないかでしたので、新庁舎では設置せず時代に即したデジタル化での対応を進めてきたところです。

ご提案いただきました「まちづくり目安箱」につきましては、名称は別として、現在でも重要な案件などについては意見の募集はもとより、常にホームページ、メール、ファクシミリ、電話により受け付けていますので、さらに新たな意見募集フォームを設ける予定は今のところ考えておりません。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 実はホームページの1番下のところにご意見・問い合わせというところがあります。私もここにそんなすごい数がアクセスしているとは認知していなかったもので、それは私のほうも認識不足でした。担当に尋ねると年間

200件ぐらいくるということで、それはそれでいいんですけども、広報のほうは、確かにメールアドレスは毎月広報はありますけれども、いろいろな問い合わせですとか、まちなか再生計画についてのご意見の募集とか、そういう各部門部門ではあるのですが、けれども全体的にまちづくりのアイデアですとか、町に対する要望だとかを募集しているというような書き方はされておられません。ホームページを見る人というのは津別の町でどのぐらいいるのでしょうか、多分、半数には達しないと思います。ですからホームページでやっていることの倍の問い合わせが逆に言ったら潜在的にあるんじゃないのかなと、そういうことを考えると、もう少しアナログ的な方法もあっていいのかなというふうに思って今回質問しました。

実は今回質問するに至った理由につきましては、芽室町で第3セクターでやっている新嵐山荘に対する補正予算で補助金5,000万円を芽室町議会が否決したということで、芽室町のホットボイスというのがすごいというのを見まして、町民の声を集めているんですけども、たまたまそのことを知りたくて芽室町のホットボイスというところにアクセスしたんですけども、大変いいシステムだなと思いましたので、うちもこういうことができないのかなと思って、今回質問に至りました。

普通の市町村のホームページなんかですと、一番下に津別と同じようにお問い合わせ欄みたいになっているんですけども、そこはホットボイスというのがトップページの見出しのすぐ後ぐらいに出てきまして、年間多分、ちょっと数えたわけじゃないんですけど300件から400件ぐらいの問い合わせとか意見がきていて、その意見と、それからそれに対して3日から2週間ぐらいの間に担当係が回答しているわけです。それが全て公開されております。意外と公開しているところは少なく、現在、目安箱とかも一番近い所では遠軽町が、市町村が分かれていますから四つの支所と、それからこの前できました芸術プラザと福祉施設の元気21、6カ所に目安箱を設置していると、それから森町にも町民の意見箱といったようなものが設置されております。苫小牧市あたりもやっておりますけれども、なかなか回答をしているというのは少ないんですけども、これがやっぱり町民の方にとっては、よくヤフーとかでよくある質問とか事例が出ていますけれども、それと同じで町民の方が疑問に思っていること、それから気づいたこと、そうしたものを募集したときに、きちんと回答をオープンにし

てやっていると、そうしたものが町民の方に伝わっていくのかなと、それによってまた新たにいろんな考えや意見をいただけるのかなと思いました。

私が感心したのは、ごみの問題ですとか、それから公営住宅の案内板とかいろんなご意見があって、それに対して係が答えているということで、係も非常に何ていうか緊張感をもってやれるという部分ではいいのかなというふうに思いました。

今現在の形で十分用足りていると町長は判断しているみたいですが、私はもう少し拾える声があるんじゃないのかということと、今申し上げた回答をしていく、そしてそれをももちろん直接回答しない、公開してはいけないようなものもあります。そういうものについては当然回答は載せておりませんし、あと現地に行って現地対応でその時説明しますという回答のものもあります。そうしたことで、もう少し町民の意見とのやり取りに改善を加えるところはあるんじゃないかなと思いますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 目安箱という言葉自体が僕らには馴染みがあるんですけども、世代によっては何かちょっとすぐに浮かんでこない方もいるかと思います。歴史では習うかというふうに思いますけれども。今、津別で一番問い合わせが多いのは、ホームページを通じての問い合わせです。既にお調べになったかと思いますが、令和3年度でいけば年間で146件の問い合わせがあります。それから令和4年は112件ということで、今年度、令和5年度については、これ11月末現在ですけれども185件ということで大きく伸びています。この理由は、皆さまご承知のとおりホームページをリニューアルいたしました。その関係であって、従来はトップページから問い合わせフォームを行っていたわけでありまして、ホームページを今回刷新いたしまして、その各ページからフォームにいけるようなつながりをつくったのも大きく影響しているかなということ、多分これ11月末現在ですから3月末までには当然200件は超えるものだというふうに思います。ですから芽室町さんの人口規模でいけば決して負けないような、いろんな皆さんのご意見がいただけているというふうに認識しているところです。

あと、それに対するお答え、それらが十分なやり方になっているかどうかというこ

とについては、この後また担当のほうとも協議をしてみたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕今のやり方で非常に問い合わせ、意見がどのぐらいで、問い合わせがどのぐらいかというのは承知しておりませんが、件数自体がホームページによって伸びているということは、それは喜ばしいことなのかどうかちょっと、そこは微妙なんですけれども、町に対する文句が多くなったのか、それとも建設的なものが多くなったのか、その辺を分析しないと答えは出ないと思うんですけれども、先ほど申し上げた芽室町のホットボイスで一番感じたのが、町民の意見を聞くという姿勢の温度差を私はちょっと感じたんです、ホームページを開いて。扱っている場所もそうだし、その回答がされている中のその担当の熱さというか、そういうものを感じたので、やはり町民の声を聞いて、それを町政に反映させていくことは町の仕事として大変重要なことであります。そうしたところをきちんと行えるか行えないかによって、やはり町の仕事の評価、町民の評価というのは変わってくると思いますので、ぜひこのところに目を向けることは、目を外さないようにしていただいて、今のやり方でやはり足りないものがあるのであれば補っていただく、また先ほど申し上げた回答も、今、町長にここで、「あれがいいから、今度うちも回答を付けるようにしろ」と言って、「はい、わかりました」なんていう町長はもちろんいないわけでありまして、ぜひ町長も開いていただいて、うちもこうしたところができるのかできないのか、また、それによって、先ほども申されていましたが、担当の負担がすごく増えるわけですから、そのところもバランスとして考えていかなければいけないなというふうに思います。

町長が行政的に判断されると思いますが、私としてはこうしたことがあるんだよという情報提供というか、ご意見を申し上げて町長にあとは委ねたいなというふうに思っております。

それから蛇足ですけれども、町長と私の世代ですから、わかりやすいように世代として目安箱という言葉を使ったわけで、意見箱でも何でも構わないんですけれども、そうした意見を募集するという姿勢をやはりもっと町の人にアピールしていただきたい

いと思います。

最後に何かあればお答えください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 意見募集の方法として、今の時代ですからやはりどうしてもデジタルの力というんですか、そういうものを借りて、そしてそれが身近になってきているものですから、そういうツールを使って今募集をしているという状況でありますけれども、もちろん対面でやるということも大事だというふうに思っていますので、この間ずっとまちづくり懇談会を続けてきています。それから各界、農協だとか林協だとか、さまざまなところとも話し合い、課題になっている部分、要請項目だとかということについても話し合いをしているところです。

また、これは私自身は津別町として自慢に思っているんですけども、2年に一度住民満足度調査というのを毎回1,000人に対して行っています。今年が実施年でもう既に始まっておりますけれども、ここでやっぱり項目に対して、過去からどんなふうな数値として変遷があるのかと、これはデータとしてしっかり使えますので、それをもとにして改善していかなくちゃならないことというのが見えてきますので、これをやっぱり毎回定点調査として行っておりますので、このところでかなりの部分、町政の改良に役立っているというふうに認識しておりますので、ご心配をおかけします職員の業務量の問題等もありますので、それらを含めて今の方法と、それから今主流の方法と、旧来からやっている部分と混ぜ合わせながら、さらに補強していく部分があるかどうかも含めて検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） これで7番、佐藤君の一般質問を終わります。

本日予定している一般質問予定者につきましては、明日への日程といたします。

#### ◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。



(「異議なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日は、これで延会いたします。

明日は午前10時再開いたします。

ご苦労さまでした。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員